

接種を受けるときに持っていくもの

必ず持っていくもの

- ・接種券が印字された予診票
 - ・予防接種済証
 - ・本人確認書類
- 接種の案内に同封しています

当てはまる場合に持っていくもの

- ・お薬手帳（定期的な服薬がある場合）
- ※接種日に「接種券が印字された予診票」がない場合は、接種を受けることができません

追加接種の接種券などの発送時期

当面は、2回目の接種後6～7か月経過する人に、おおむね次のとおり順次発送します。

2回目の接種時期	接種券などの発送時期
令和3年5月	令和3年12月
令和3年6月	令和4年1月
令和3年7月	令和4年2月
令和3年8月	令和4年3月

接種券などの再発行

2回目の接種後8か月経過しても接種券が届かない、紛失したなどの場合は、次の発行窓口で再発行を受けることができます。

発行窓口	受付時間
南魚沼市新型コロナワクチンコールセンター (市役所本庁舎 南分館)	月～日曜日 9:00～17:00 (注1)
大和・塩沢市民センター	月～金曜日 8:30～17:15

注1：土・日曜日は発行窓口を変更する場合があります。必ず事前にコールセンターにご連絡ください

初回接種後に南魚沼市に転入した人へ

転入時に「新型コロナウイルスワクチン接種記録確認同意書兼新接種券発行申請書（転入者用）」（以下、申請書という）をご提出いただいた場合、転入前の接種記録の確認ができ次第、接種券などを発送します。
※申請書を提出していない場合は、上記の発行窓口で申請が必要です

これから初回接種を受ける人へ

1月以降に初回接種を受ける場合は、南魚沼市新型コロナワクチンコールセンターで予約を受け付けます。
新たに12歳になる人は、接種の案内が届いてからご予約ください。

予防接種済証は大切に保管しましょう

新型コロナワクチンの初回接種に使用した接種券には、予防接種済証が記載されています。

今後、国内での行動制限の緩和などのためにワクチンの接種歴を証明する際に使用できるものです。大切に保管しましょう。

追加接種の接種券などに同封する予防接種済証には、初回接種の記録も印字されています。

The image shows a sample of a COVID-19 vaccination certificate. It is divided into three main sections: '接種券' (Vaccination Ticket), '診療した接種できない場合' (Cases where vaccination cannot be performed after medical examination), and '新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証 (臨時) Certificate of Vaccination for COVID-19'. The 'Certificate of Vaccination' section is highlighted with a red border and contains fields for '接種年月日' (Vaccination date), 'メーカー/Lot No.' (Manufacturer/Lot No.), and '接種場所' (Vaccination site). A red box around this section is labeled 'この部分が 予防接種済証です' (This part is the Certificate of Vaccination). Below the certificate, there are instructions for recipients: '接種を受ける方へ' (To the recipient), including 'シールは剥がさずに、台紙ごと接種場所へお持ちください。' (Do not peel off the sticker, please bring the entire sheet to the vaccination site.) and '右側の予防接種済証は接種が終わった後も大切に保管してください。' (Please carefully保管 the certificate on the right side even after vaccination is complete.)